

# ちょうふ環境市民会議 第10回定期総会 議事録

日時：2018.5.20（日）14：30～16：30 場所：教育会館201

出席理事10（安部・岡部・里・尾辻・石川・江刺・大村・鍛冶・紺野・中原） 監事1（赤川）

出席会員：小林・山本・荒井・小俣・佐伯・磯邊・戸部 出席団体：入間樹林の会・野川とハケの森の会・

野川で遊ぶまちづくりの会・ELFIN・身近な川を見守る会・若葉緑地の会・原発のない暮らし@ちょうふ

委任状：18（ハガキ3 メール15）計42 \*定足数23（会員総数67の1/3）

司会：尾辻理事

開会 14:30

## 1. 開会挨拶：安部代表理事

今年度は環境基本計画の推進を進めていくが、調布市の総合的な基本計画の策定の時期にもあたるので、そちらにも盛り込んでいけるといいと思っている。環境政策課や緑と公園課と「こんな風にやっていきたい」などの話し合いをしながら共に調布の環境を守るために、活動をしていきたい。

今年度は特に事業が増えたこともあり、皆さんのお力を借りていきたいと思う。また6月29日からは団体交流会もあるので、そこでも皆さんと意見交換をしていきたいと思うが、この総会の場でも活発なご意見をお願いしたい。

## 2. 議長選出：岡部理事にお願いしたい。拍手で承認。

## 3. 議事審議

議長：定足数確認 定足数23のところ委任状含む42の出席。本日の総会は成立する。

書記任命：鍛冶 議事録署名人任命：赤川・安部

議案提案（安部代表理事）

### 第1号議案 2017年度事業報告

2017年度の活動方針に従い調布市環境基本計画に沿って活動を行った。環境基本計画にある「ちょうふ環境市民会議」の位置づけと、「環境政策課との懇談会」や「市との協働」ということの意味を改めて確認しあった。また深大寺・佐須地域保全計画に沿って公有地化された土地（柏野小東側）の樹木がほぼ伐採されてしまったことなどもあり、樹木伐採に関する要望書を出した。そういった話し合いをするなかで、市民会議の位置づけに関してもだんだんとはっきりしてきた。土地活用についても市との話し合いをしながら進めていくことになった。

#### 1. 組織運営について 理事会・運営会議・事務局の役割と内容について、会員動向（個人・団体・サポーターの数）について報告がおこなわれた。

#### 2. 事業報告

<自主事業>

##### (1) 交流事業

①雑木林連絡会…ちょうふ環境市民会議が5つの市民団体と緑と公園課をコーディネートしている事業であり、安全講習会と布田崖線ウォーク（凸凹森の会にコース決めなど企画をしてもらい積雪が残る寒い日だったが無事に実施）を開催。崖線ウォークに関しては市事業として継続していける

よう「平成30年度予算確保に向けての要望」を行い、結果平成30年度、緑と公園課事業として予算化された。

## ②イベント参加・活動PR

アースデイ in 調布／わんぱく相撲／環境フェア／多摩川自然情報館祭りの各イベントに参加出展

## ③映画「日本と再生」上映

「主催：ちょうふ未来のエネルギー協議会、後援：ちょうふ環境市民会議」の形で開催

## (2) 活動推進事業

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用計画に基づき地域の保全活動をPRする以下のイベントを開催し、好評であった。

美味しい料理で里山の1日／深大寺里山自然散歩／しめ縄作って正月用リース飾り

## (3) 広報事業

自然だよりの発行5回、ホームページ・フェイスブックの更新、メンバーメーリングリストでの情報発信を行った。

## (4) 調査研究・提言活動

・提言活動については以下3項目について文書での要望を行った。

「平成30年度予算確保に向けての要望」「市所有地における植物伐採に関する要望書」

「環境活動に関する仕組みづくり及び人材育成事業」

・データPJは市内の自然のようすを知るため各種保全団体の報告及び市民からの情報を集約・集計を行った。これらのデータの活用については検討課題である。

## <受託事業>

以下の4つの事業に関して例年並みのおよそ100万円ほどで受託した。

### (1) 雑木林ボランティア講座運営事業

年間6回の連続講座を開催。雑木林ボランティアトライアルの成果もあり5名が保全団体に入会した。この結果に関しては市としても（年次報告に）掲載するなど評価していただきたい。

### (2) 環境保全団体・市民の交流事業

6/17・18の土日に、たづくり北ギャラリーで開催。世田谷区みどり水政策担当部みどり政策課係長から、国分寺崖線の緑地保全に関しての施策を先進事例として報告してもらった。緑と公園課代田課長の報告もあり、環境政策課関口課長も出席、貴重な意見交換ができたと思う。交流カフェでも意見交換した。

### (3) エコライフ推進プログラム事業（ゴーヤ苗配布）

環境フェアにおいてゴーヤ苗800株を配布。

### (4) 人材育成推進事業

人材育成に関しては様々な機会に市とも意見交換をしてきたが、今年度は結果をまとめた。今後、環境基本計画推進の中での話し合いにも活かしていく。

議長：以上の報告について質問、意見を問うたが無かったので2号議案へ移行。

## 第2号議案 2017年度収支報告（安部代表理事）

収支報告を読み上げ報告した。

## 第3号議案 2017年度監査報告（赤川監事）

監事より収支報告書・証票類が適正に処理表示されていること、また事業運営も適切にされている

旨報告された。

議長：2号議案について質問など。

Q：記録誌積立と什器備品積立は特別会計に計上されているが、PC積立金はどこから出ているのか？

A：PCについては1回での購入が無理なので受託管理費からの積立が認められている。受託費合計金額1,059,264円の中から支出し充当している。

A：受託費内訳が備考欄に記載されていないので、次回からは内訳についても説明していく。

議長：1～3号議案について承認の方は拍手で。

◇第1・2・3号議案を拍手で承認。

#### 第4号議案 2018年度事業計画（安部代表理事）

議長：(6)の④の文言訂正。自然環境情報データベースの活用方法についての検討です。

5つの自主事業と8つの受託内容について内容を読み上げ。

受託事業の(5)～(8)は新たな受託事業で、事業が大幅に増えている。(7)(8)は緑と公園課からの事業である。

計画案の「今後も継続して環境保全活動を担う人材確保のため組織運営の再構築についても検討します」については、新たな組織を作った方がいいのか法人化が必要なのかなどを含め、様々な検討をしていきたい。

Q：市民会議をプラットフォームとして、そこに色々な団体が繋がっていると考えていくのが対外的にもいいのではないかと。交流もしやすい。例えば費用の問題としても会費を払うところを一か所にする。活動としても日程に合わせ色々なところに参加できる。

A：エネルギーやゴミ、企業も含まれるのでむずかしいかもしれない。

A：組織的なことと、費用的な面の2つがあり、むずかしい点も色々あるが、雑木林連絡会などは将来的にはそれに向かって考えていくのはいいと思う。

Q：(6)について、何故検討しなければいけないのか？何か検討すべき課題があるのか。

A：(6)は環境基本計画の中で重点項目にもなっており行政も実行をしていかなければならない段階である。環境市民会議の位置づけは基本計画の中でも①市民と行政やその他の団体とをまとめていくこと、②環境基本計画の進捗状況についても意見を言うこと、となっているが、実態は3年前に環境基本計画が策定され、行政との懇談会で意見交換をしても反映されてこなかった。環境リーダー等の育成については、雑木林ボランティア講座受講後の活用についても提案はしていた。今後は政策の中で実行していくことになる。

A：協働の関連項目について、①一般の方々に環境活動を知ってもらい参加してもらうこと。そして活動をしている人たちのレベルアップ。参加する人を増やし、リーダーとなって活動団体の継続に繋がったり、新たな団体を作る人を育てたいということ。②ボランティア活動の支援は、例えば活動についての広報やボランティア活動中の事故に対する保険などのことを検討するということ。③現在の団体または新たな団体が継続して活動できるように費用その他バックアップ体制ができないか。④市民が集めた情報をどう活用していくか、等を検討していく。

Q：この事業を受託することになった経緯は何か？

A：環境市民会議として要望したから。基本計画に市民会議の位置づけが明示されているにも関わらず、行政との関係が機能していなかった。

Q：環境基本計画に項目として書かれているが、内容がきちんとすすんでいないということか。

A：方針が書かれているのが環境基本計画。昨年度はその中の課題をコンサルへの委託で検討する中、市民会議がヒヤリングを受け、意見を出すという一方的なボランティアになっていた。今年度は一部を受託事業者として検討し、具体的な案を出していくことになった。

A：環境市民会議は実際に活動している市民団体なので、コンサルより現実的な実行計画を作る。

理事意見：これだけ事業が増えると多くの人に参加していただくのは急務である。10年目となる環境市民会議も（理事の）固定化や高齢化がすすんでいく。30代40代などの若い人材も必要である。ただ議案書に記載した文言で事業案の課題を会員に理解してもらうのは難しいと思う。

様々な人たちとつながりを作り、今までと違う方たちをどうやって受け入れていくか。受託事業の中でやっていくにも、若い世代と繋がるにはある意味寛容さや、新しい試みを受け入れていくことが必要だが課題でもある。人材育成という言葉も少し抵抗がある。

理事意見：受託事業には仕様書が提示される。そこに書かれていることが守られていれば、市民会議の中で自由に話し合っていけばいい。会員からもどんどん意見をだしてもらいその中から結論を出せばよい。

理事意見：前年までの受託事業は10人理事だけでなんとかやってきたが、今年度以降は会員の方にも参加してもらわないとやっていけない。

幹事意見：日頃感じているのは、10年を経ても環境市民会議が何を目標しているのか分かりにくい。例えば環境基本計画に特化して、他の事業は捨てるなどのことも考える必要があると思う。NPOになるのか、市の事業の請負団体になるのかどうかという問題もある。

理事意見：事業計画案の「今後も継続して環境保全活動を担う人材確保のため組織運営の再構築についても検討します」については市の期待に応える団体か、それ以外か？ということも考える必要がある。事業を受託されるには、実践活動がなければ信用されないし、意見を言える団体にはなり得ない。「特化」という具体的内容はよく分からないが、市民として活動する中で、環境市民会議の組織についても今年度の検討課題である。貴重な意見として伺う。

議長：環境市民会議の在り方については理事会、そして会員の皆さんとで検討していくこととし、質疑を終了する。

#### 第5号議案 2018年度予算（中原会計理事）

予算案読み上げ。

自主事業計画の中の「わんぱく相撲」今年度の参加は無いので項目削除するが自主事業予算金額は変わらない。受託事業の内訳は別紙。契約が終わっていないものもあるが、ほぼ確定。消費税は8%で計算。日付は契約日から年度末まで。

A：緑と公園課との契約は7月ころとなる(安部理事)。

◇第4・5議案を拍手で承認。

#### 4. 議長・書記解任

#### 5. 閉会挨拶（司会尾辻理事） 閉会 16:30

#### 6. 事務局からのお願いなど

- ・交流会初日（6/29(金)午後）の交流カフェの提案。
- ・フォトコンテスト応募のお願い。見慣れている自然の景色も知らない方もたくさんいるので。
- ・環境フェアで「野の花ツアー」参加のお願い。環境市民会議と生物多様性保全協会と共同で開催。
- ・調布市景観基本計画が策定され、4年前から市が景観形成団体になっている。今年度から景観審議会では緑の景観形成ガイドラインを策定していく予定。国分寺崖線が景観形成重点地区になってい

るため、公募の景観市民検討委員も国分寺崖線の学習を5回実施予定。都市計画でも国分寺崖線が注目されている。

- ・11月アジスタで行われる全国育樹祭のちらしを配布。

以上。

この議事録が正確であることを証します。

2018年6月5日

議事録署名人 安部 宝根

同 赤川 忠明